

16. 付

録

## 完全失業者

国勢調査や労働力調査において、調査期間中、収入になる仕事を少しもしなかった人のうち、仕事に就くことが可能であって、かつ、職業安定所に申し込むなどして積極的に仕事を探していた人をいう。

## 完全失業率

労働力人口に占める完全失業者の割合(百分率)。労働力需給のバランスを示す指標である。国勢調査における南風原町の完全失業率は、7.25パーセントである。

## き

### 基本単位区

小地域統計の充実等を図るため、国勢調査の調査区設定の基礎として平成2年から導入された。基本単位区の区画方法は、住居表示に関する法律に基づき街区方式による住居表示を実施している地域については、原則として一つの街区を一つの基本単位区とし、街区方式による住居表示を実施していない地域については、街区に準じた小区画を基本単位区としている。

## し

### 事業所

工場、商店、事務所、農家、学校などのように、物の生産又はサービスの提供が、従業者と設備を有して、継続的に行われている個々の場所をいう。官公庁、寺院、教会、労働組合なども事業所である。行商や個人タクシーなどのように働く場所が一定していない者、著述家、画家などで、特に仕事場を持たない者は、それぞれ住居を事業所とみなすことになっている。

### 自然増加

特定期間における出生数と死亡数の差をいう。自然増加は、時には、「自然増」とも呼ばれる。死亡数が出生数を上回る時は、「自然減(少)」ということもある。

### 常住人口

調査時において、調査の場所に常住している人口をいう。国勢調査における人口の概念であり、「常住している」とは、原則として、同一場所に3か月以上にわたって住んでいるか、住むことになっている場合をいい、その他の者はその時居た場所に常住しているとみなすものとされている。

### 人口集中地区(DID)

都市的地域の特質を明らかにする統計上の地域単位として、昭和35年(1960年)国勢調査時に新たに設定されたもの。国勢調査の基本単位区を基礎単位として、①原則として人口密度が1平方キロメートル当たり4,000人以上の基本単位区が市区町村の境界内で互いに隣接して、②それらの隣接した地域の人口が5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」とする。平成12年国勢調査結果によれば、南風原町の面積の33.6パーセントが人口集中地区で、そこに人口の71.6パーセントが住んでいる。

### 人口増加率

特定の期間における人口の増加数を期間当初の人口数で除した数値(百分率)をいう。

### 人口動態統計

特定期間における人口の変化を直接もたらす要因となる出生、死亡、人口移動、婚姻、離婚などに関する統計をいう。なお、厚生労働省が行う人口動態調査においては、出生、死亡、死産、婚姻及び離婚を調査するが、人口移動は含んでいない。狭義においては、これを人口動態統計という。

## 人口ピラミッド

人口の男女別年齢構成を示すためのグラフで、縦軸に年齢をとり、横軸左側に対応する年齢の男子人口数又は総人口に占めるその割合を、横軸右側に対応する年齢の女子人口数又は総人口に占めるその割合を示したものを「絶対ピラミッド」、横軸に割合をとったものを「相対ピラミッド」と呼ぶ。その形の変化により人口の年齢構成の変化が明瞭に現れる。わが国の人口ピラミッドは、戦後の昭和25年までは「富士山型」をしていたが、出生率の急激な低下により「つぼ型」となり、その後、第2次ベビーブームの影響により「ひょうたん型」となった。

## 人口密度

単位面積当たりの人口数をいい、人口の地域分布を測る指標の一つとして用いられる。国や市町村の人口密度は、その面積を分母として計算されるが、人の居住が困難な河川、湖沼、山岳地、砂漠などの面積も含まれており、人口の地域分布を実態として反映していないという批判がある。現実的には、居住可能地面積を算定することは難しい。

## せ

### 生産年齢人口

青壮年人口とも呼ばれる働き盛りの人口のことで、その多くが労働力として生産活動を行っているところから、経済的観念が入り込んでそう呼ばれているが、実際に働いているかどうかは問われない。各国の事情により区分の年齢に差異がある。わが国では、国連の区分と同様に15歳以上65歳未満としている。義務教育修了年齢から15歳以上としているものと思われるが、最近の高学歴化が進行している実態にそぐわないという批判がある。

## 世帯

住居と生計を共にしている者の集まり、又はひとりで生計を営んでいる単身者をいう。多くの場合、世帯は家族と一致するが、世帯と家族の概念は同一ではない。わが国の国勢調査で用いられている世帯の定義は次のとおりで、「一般世帯」と「施設等の世帯」に分けられている。「一般世帯」は、(1)住居と生計を共にしている者の集まり、または1戸を構成して住んでいる単身者(ただし、住み込みの雇人は、人数に関係なく雇主の世帯に含める)、(2)上記の世帯と住居を共にし、別に生計を維持している間借りの単身者又は下宿屋などに下宿している単身者、(3)会社・団体・官公庁などの寄宿舎、独身寮などに居住している単身者。「施設等の世帯」は、寮・寄宿舎の学生・生徒、病院・療養所の入院者、社会施設の入所者、自衛隊営舎内居住者、矯正施設の入所者などの集まりで、棟ごと、施設ごとなどの単位にまとめて1つの世帯とする。ただし、住居不特定者は一人一人を1つの世帯とする。なお、農林業センサス、家計調査及び国民生活基本調査など調査によって定義に若干の違いがある。

## ち

### 昼間人口

国勢調査における現在人口又は常住人口は、10月1日午前零時現在という夜間の状態で把握されるため、「夜間人口」とも呼ばれるが、これに対して、昼間の状態で把握された人口をいう。国勢調査における昼間人口は、この夜間人口(常住人口)に他地域から流入する通勤通学人口(従業先又は通学先が当該地域にある者)を加え、他地域へ流出する人口(従業先又は通学先が他地域にある者)を差し引くことによって算出される。したがって、この昼間人口には、買物客、旅行者などの非定常的移動は加味されていない。

## り

### 離婚率

人口全体に対する離婚の発生頻度を表す指標。通常1,000人当たりの離婚件数として表される。普通離婚率とも呼ばれる。



---

---

平成24年度版統計はえばる第11号

---

---

平成25年3月 発行

---

発行	南風原町役場 沖縄県島尻郡南風原町字兼城686番地
編集	南風原町役場企画財政課 電話 (098) 889-0187
印刷	彩優印刷 南風原町字山川21番地 電話 (098) 889-8997

---

---